

平成27年 10月 受託研究審査委員会 会議の記録の概要

【開催日時】平成27年10月8日（木）16:00～18:00

【開催場所】国立病院機構大阪医療センター 臨床研究推進室会議室 会議室

【出席委員名】上野裕之、上田恭敬、宮本敦史、渡津千代子、内橋照夫、野村秀雄、太中千代子、山下亨、千原國宏

【審議事項】

1. 新規審査申請

- (1) 協和発酵キリン株式会社の依頼による KHK2375 の第Ⅰ相試験
審議結果:修正の上承認
主な修正事項:同意説明文書の記載内容を修正する。

2. 新たな安全性に関する報告

- (1) グラクソ・スミスクライン株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした GW572016（ラパチニブ）の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (2) 中外製薬株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした Pertuzumab と Trastuzumab の第Ⅲ相試験
定期報告、措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (3) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による HER2 陽性の局所進行性又は転移性乳癌患者を対象とした RAD001 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (4) パレクセル・インターナショナル株式会社の依頼による術後補助療法の乳癌患者を対象とした HKI-272 の第Ⅲ相二重盲検比較試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (5) 第一三共株式会社の依頼による早期乳癌患者を対象としたデノスマブの第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (6) 第一三共株式会社の依頼による早期乳癌患者を対象としたデノスマブの第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (7) 第一三共株式会社の依頼による早期乳癌患者を対象としたデノスマブの第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (8) バイエル薬品株式会社依頼による乳癌患者を対象としたソラフェニブとカペシタビンの併用第Ⅲ相臨床試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (9) 中外製薬株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした R05304020 と R04368451 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告、年次報告、措置報告、研究報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (10) グラクソ・スミスクライン株式会社の依頼による閉経後の転移性乳癌患者を対象としたラパチニブ、トラスツズマブおよびアロマターゼ阻害剤併用第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (11) 中外製薬株式会社の依頼による R04368451 (Pertuzumab) と R045-2317 (Trastuzumab) の早期乳がんを対象とした第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告、年次報告、措置報告、研究報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (12) 興和株式会社の依頼による C 型肝炎ウイルス陽性肝細胞がん根治患者を対象とした NIK-333 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (13) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした BKM120 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (14) 中外製薬株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした R04876646 の第Ⅲ相試験

- 重篤な副作用個別報告、研究報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (15) 医師主導による乳癌患者を対象とした Olaparib の第 I / II 相試験
治験薬提供者から入手した副作用報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (16) 医師主導による乳癌患者を対象とした Olaparib の第 I / II 相試験
治験薬提供者から入手した副作用報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (17) 大鵬薬品工業株式会社の依頼による ABI-007 の胃癌患者を対象とした第 III 相試験
個別症例報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (18) 大鵬薬品工業株式会社の依頼による TAS-118 の膵癌患者を対象とした第 III 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (19) ファイザー株式会社の依頼による乳がん患者を対象とした PD-0332991 の第 3 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (20) ファイザー株式会社の依頼による乳がん患者を対象とした PD-0332991 の第 3 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (21) HER2 陽性の手術不能又は再発乳癌に対する一次治療としてのペルツズマブ、トラスツズマブ及びドセタキセル併用療法の有効性及び安全性を検討する製造販売後臨床試験
重篤な副作用個別報告、定期報告、措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (22) 中外製薬株式会社の依頼による早期乳癌患者を対象とした R05304020 と R04368451 の第 III 相試験
重篤な副作用個別報告、年次報告、措置報告、研究報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (23) ファイザー株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした PD-0332991 (PALBOICLIB) の第 III 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (24) ファイザー株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした PD-0332991 (PALBOICLIB) の第 III 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (25) アストラゼネカ株式会社の依頼による AZD5363 の第 II 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (26) アストラゼネカ株式会社の依頼による AZD5363 の第 II 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (27) 大鵬薬品工業株式会社の依頼による ET-743 の安全性確認試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (28) 大鵬薬品工業株式会社の依頼による ET-743 の安全性確認試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。
 - (29) ファイザー株式会社の依頼による 1st line ER 陽性 HER2 陰性乳癌患者を対象とした PD-0332991 の国内第 II 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き試験を実施することの妥当性について審議した。
 - (30) HER2 陽性乳癌におけるペルツズマブとトラスツズマブ エムタンシンを用いた術前療法の検討（ランダム化 第 II 相試験）
他施設で発現した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (31) HER2 陽性乳癌におけるペルツズマブとトラスツズマブ エムタンシンを用いた術前療法の検討（ランダム化 第 II 相試験）
他施設で発現した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
 - (32) HER2 陽性乳癌におけるペルツズマブとトラスツズマブ エムタンシンを用いた術前療法の検討（ランダム化 第 II 相試験）
他施設で発現した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

- (33) HER2 陽性乳癌におけるペルツズマブとトラスツズマブ エムタンシンを用いた術前療法の検討（ランダム化 第Ⅱ相試験）
他施設で発現した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (34) HER2 陽性乳癌におけるペルツズマブとトラスツズマブ エムタンシンを用いた術前療法の検討（ランダム化 第Ⅱ相試験）
他施設で発現した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (35) HER2 陽性乳癌におけるペルツズマブとトラスツズマブ エムタンシンを用いた術前療法の検討（ランダム化 第Ⅱ相試験）
治験薬提供者から報告された副作用報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (36) HER2 陽性乳癌におけるペルツズマブとトラスツズマブ エムタンシンを用いた術前療法の検討（ランダム化 第Ⅱ相試験）
治験薬提供者から報告された副作用報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (37) HER2 陽性乳癌におけるペルツズマブとトラスツズマブ エムタンシンを用いた術前療法の検討（ランダム化 第Ⅱ相試験）
他施設で発現した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (38) HER2 陽性乳癌におけるペルツズマブとトラスツズマブ エムタンシンを用いた術前療法の検討（ランダム化 第Ⅱ相試験）
他施設で発現した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (39) HER2 陽性乳癌におけるペルツズマブとトラスツズマブ エムタンシンを用いた術前療法の検討（ランダム化 第Ⅱ相試験）
他施設で発現した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (40) HER2 陽性乳癌におけるペルツズマブとトラスツズマブ エムタンシンを用いた術前療法の検討（ランダム化 第Ⅱ相試験）
他施設で発現した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (41) HER2 陽性乳癌におけるペルツズマブとトラスツズマブ エムタンシンを用いた術前療法の検討（ランダム化 第Ⅱ相試験）
他施設で発現した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (42) HER2 陽性乳癌におけるペルツズマブとトラスツズマブ エムタンシンを用いた術前療法の検討（ランダム化 第Ⅱ相試験）
重篤な有害事象に関する調整医師・責任医師の見解等の報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (43) HER2 陽性乳癌におけるペルツズマブとトラスツズマブ エムタンシンを用いた術前療法の検討（ランダム化 第Ⅱ相試験）
他施設で発現した重篤な有害事象報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (44) E7389 の第Ⅱ相試験（医師主導治験）
治験薬提供者から報告された副作用報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (45) 冠動脈疾患又は末梢動脈疾患患者におけるリバーロキサバンによる主要心血管イベントの抑制を検討する無作為化比較試験

重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

- (46) 日本イーライリリー株式会社の依頼による進行・転移性乳がん患者を対象としたフルベストラント単剤又はLY2835219 併用の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (47) 日本イーライリリー株式会社の依頼による進行・転移性乳がん患者を対象としたフルベストラント単剤又はLY2835219 併用の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (48) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による黒色腫患者を対象とした MEK162 および LGX818 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (49) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による黒色腫患者を対象とした MEK162 および LGX818 の第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (50) 全身治療歴のないホルモン受容体陽性 HER2 陰性の閉経後局所再発又は転移性乳癌患者を対象とした非ステロイド性アロマトラーゼ阻害剤（アナストロゾール又はレトロゾール）単剤又は CDK4/6 阻害剤 LY2835219 との併用の無作為化二重盲検プラセボ対照第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (51) 全身治療歴のないホルモン受容体陽性 HER2 陰性の閉経後局所再発又は転移性乳癌患者を対象とした非ステロイド性アロマトラーゼ阻害剤（アナストロゾール又はレトロゾール）単剤又は CDK4/6 阻害剤 LY2835219 との併用の無作為化二重盲検プラセボ対照第Ⅲ相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (52) ネオアジュバント化学療法後の再発リスクが高いホルモン受容体陽性 HER2 陰性原発性乳癌患者を対象としたサイクリン依存性キナーゼ（CDK）4/6 阻害薬 palbociclib（PD-0332991）を評価する第Ⅲ相試験「PENELOPEB」
治験薬提供者から報告された副作用報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (53) 乳癌患者を対象とした LEE011 の第Ⅰb/Ⅱ 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (54) 切除不能な局所進行性または転移性の悪性軟部腫瘍患者を対象に、TH-302 とドキソルビシンを併用投与する単群多施設共同国内第Ⅱ 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (55) 切除不能な局所進行性または転移性の悪性軟部腫瘍患者を対象に、TH-302 とドキソルビシンを併用投与する単群多施設共同国内第Ⅱ 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (56) 大鵬薬品工業株式会社と株式会社ヤクルト本社の依頼による胃癌患者を対象とした TAS-118/L-OHP の第Ⅲ 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (57) 大鵬薬品工業株式会社と株式会社ヤクルト本社の依頼による胃癌患者を対象とした TAS-118/L-OHP の第Ⅲ 相試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (58) 第一三共株式会社の依頼によるがん疼痛患者を対象とした DS-7113b 注射剤 第Ⅱ/Ⅲ 相試験（静脈内投与）
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (59) MSD 株式会社の依頼による MK-3475 の第Ⅱ 相試験
重篤な副作用個別報告、措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (60) ブリストル・マイヤーズ株式会社の依頼による悪性黒色腫患者を対象としたニボルマブ（BMS-936558）とイピリムマブによる補助免疫療法の第Ⅲ相比較試験
重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。
- (61) ブリストル・マイヤーズ株式会社の依頼による悪性黒色腫患者を対象としたニボルマブ（BMS-936558）

とイピリムマブによる補助免疫療法の第Ⅲ相比較試験

重篤な副作用個別報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

- (62) ブリストル・マイヤーズ株式会社の依頼による悪性黒色腫患者を対象としたニボルマブ (BMS-936558) とイピリムマブによる補助免疫療法の第Ⅲ相比較試験

重篤な副作用個別報告、措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

- (63) ブリストル・マイヤーズ株式会社の依頼による悪性黒色腫患者を対象としたニボルマブ (BMS-936558) とイピリムマブによる補助免疫療法の第Ⅲ相比較試験

重篤な副作用個別報告、措置報告に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

- (1) から (63) の審議結果：承認

3. 治験実施中の重篤な有害事象に関する報告

- (1) 第一三共株式会社の依頼による早期乳癌患者を対象としたデノスマブの第Ⅲ相試験
(2) 第一三共株式会社の依頼による早期乳癌患者を対象としたデノスマブの第Ⅲ相試験
(3) 大鵬薬品工業株式会社の依頼による TAS-118 の膀胱癌患者を対象とした第Ⅲ相試験
(4) 大鵬薬品工業株式会社の依頼による TAS-118 の膀胱癌患者を対象とした第Ⅲ相試験
(5) HER2 陽性乳癌におけるペルツズマブとトラスツズマブ エムタンシンを用いた術前療法の検討 (ランダム化 第Ⅱ相試験)
(6) HER2 陽性乳癌におけるペルツズマブとトラスツズマブ エムタンシンを用いた術前療法の検討 (ランダム化 第Ⅱ相試験)
(7) 冠動脈疾患又は末梢動脈疾患患者におけるリバーロキサバンによる主要心血管イベントの抑制を検討する無作為化比較試験
(8) 冠動脈疾患又は末梢動脈疾患患者におけるリバーロキサバンによる主要心血管イベントの抑制を検討する無作為化比較試験
(9) 冠動脈疾患又は末梢動脈疾患患者におけるリバーロキサバンによる主要心血管イベントの抑制を検討する無作為化比較試験
(10) 冠動脈疾患又は末梢動脈疾患患者におけるリバーロキサバンによる主要心血管イベントの抑制を検討する無作為化比較試験
(11) 日本イーライリリー株式会社の依頼による進行・転移性乳がん患者を対象としたフルベストラント単剤又は LY2835219 併用の第Ⅲ相試験
(12) 全身治療歴のないホルモン受容体陽性 HER2 陰性の閉経後局所再発又は転移性乳癌患者を対象とした非ステロイド性アロマトラーゼ阻害剤 (アナストロゾール又はレトロゾール) 単剤又は CDK4/6 阻害剤 LY2835219 との併用の無作為化二重盲検プラセボ対照第Ⅲ相試験
(13) 全身治療歴のないホルモン受容体陽性 HER2 陰性の閉経後局所再発又は転移性乳癌患者を対象とした非ステロイド性アロマトラーゼ阻害剤 (アナストロゾール又はレトロゾール) 単剤又は CDK4/6 阻害剤 LY2835219 との併用の無作為化二重盲検プラセボ対照第Ⅲ相試験
(14) 全身治療歴のないホルモン受容体陽性 HER2 陰性の閉経後局所再発又は転移性乳癌患者を対象とした非ステロイド性アロマトラーゼ阻害剤 (アナストロゾール又はレトロゾール) 単剤又は CDK4/6 阻害剤 LY2835219 との併用の無作為化二重盲検プラセボ対照第Ⅲ相試験

(1) から (14) の当院で発生した重篤な副作用について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。

審議結果：承認

4. 治験実施計画書記載内容等の変更報告

- (1) パレクセル・インターナショナル株式会社の依頼による術後補助療法の乳癌患者を対象とした HKI-272 の第Ⅲ相二重盲検比較試験
治験期間延長の変更の妥当性について審議した。

- (2) 興和株式会社の依頼による C 型肝炎ウイルス陽性肝細胞がん根治患者を対象とした NIK-333 の第Ⅲ相試験
治験責任医師の所属・職名変更に関する妥当性について審議した。
- (3) 中外製薬株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした R04876646 の第Ⅲ相試験
治験実施計画書の変更等の妥当性について審議した。
- (4) 医師主導による乳癌患者を対象とした Olaparib の第Ⅰ/Ⅱ相試験
説明・同意文書、治験薬概要書、治験薬取扱い手順書、治験実施計画書別冊に関する変更等の妥当性について審議した。
- (5) 中外製薬株式会社の依頼による早期乳癌患者を対象とした R05304020 と R04368451 の第Ⅲ相試験
治験実施計画書、同意説明文書の変更等の妥当性について審議した。
- (6) HER2 陽性乳癌におけるペルツズマブとトラスツズマブ エムタンシンを用いた術前療法の検討（ランダム化 第Ⅱ相試験）
治験実施計画書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (7) ビタミン K 拮抗薬投与により PT-INR が上昇した被験者において、ビタミン K 拮抗薬療法の緊急是正が求められる場面での BE1116 の有効性及び安全性を評価する第Ⅲ相臨床試験
同意説明文書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (8) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による黒色腫患者を対象とした MEK162 および LGX818 の第Ⅲ相試験
治験薬概要書、説明文書・同意書の変更に関する変更等の妥当性について審議した。
- (9) 大鵬薬品工業株式会社と株式会社ヤクルト本社の依頼による胃癌患者を対象とした TAS-118/L-OHP の第Ⅲ相試験
治験実施計画書、治験実施計画書別紙に関する変更等の妥当性について審議した。
- (10) MSD 株式会社の依頼による MK-3475 の第Ⅱ相試験
記載明確化等に伴う報告の妥当性について審議した。
- (11) ブリストル・マイヤーズ株式会社の依頼による悪性黒色腫患者を対象としたニボルマブ (BMS-936558) とイピリムマブによる補助免疫療法の第Ⅲ相比較試験
治験薬概要書、同意説明文書、治験実施計画書に関する変更等の妥当性について審議した。
- (12) グラクソ・スミスクライン株式会社の依頼による閉経後の転移性乳癌患者を対象としたラパチニブ、トラスツズマブおよびアロマターゼ阻害剤併用第Ⅲ相試験
同意・説明文書に関する変更等の妥当性について審議した。

(1) から (11) の審議結果：承認、(12) の審議結果：修正の上承認

5. 継続審査

- (1) パレクセル・インターナショナル株式会社の依頼による術後補助療法の乳癌患者を対象とした HKI-272 の第Ⅲ相二重盲検比較試験
- (2) 中外製薬株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした R04876646 の第Ⅲ相試験
- (3) ファイザー株式会社の依頼による乳がん患者を対象とした PD-0332991 の第 3 相試験

(1) から (3) の審議結果：承認

6. 医師主導治験のモニタリング、監査報告

- (1) E7389 の第Ⅱ相試験（医師主導治験）
モニタリング報告の妥当性について審議した

(1)の審議結果:承認

7. その他

【報告事項】

1. 以下の迅速審査の報告があった。

- (1) ファイザー株式会社の依頼による乳癌患者を対象とした PD-0332991 (PALBOCICLIB) の第Ⅲ相試験
- (2) アストラゼネカ株式会社依頼による乳癌患者を対象とした AZD2281 の第Ⅲ相試験

2. 以下の終了報告があった。

- (1) ノバルティスファーマ株式会社の依頼による HER2 陽性の局所進行性又は転移性乳癌患者を対象とした併用治療+RAD001 の第Ⅲ相試験
- (2) ノバルティスファーマ株式会社の依頼によるニロチニブの第Ⅱ相試験

※ 受託研究審査委員会は、GCP省令に定める治験審査委員会に該当するものである。

※ 治験、製造販売後臨床試験の審議、報告事項の概要について掲載している。

※ 議題名は、治験依頼者から提示された公表用の名称である。議題は項目、課題毎に提出日順に掲載している。

以上